一六　原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則　六　266　一
一七　加工施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則　六　266　一
一八　加工施設に係る加工事業者の設計及び工事に係る品質管理の方法及びその検査のための組織の技術基準に関する規則　六　266　六三
一九　加工施設の性能に係る技術基準に関する規則　六　266　六三
二〇　核燃料取扱主任者試験の実施細目等に関する規則　六　266　六八
二一　試験研究の用に供する原子炉等の位置、構造及び設備の基準に関する規則　六　266　七二
二二　試験研究の用に供する原子炉等に係る試験研究用等原子炉設置者の設計及び工事に係る品質管理の方法及びその検査のための組織の技術基準に関する規則　六　266　七四
二三　使用済燃料貯蔵施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則　六　266　八三
二四　使用済燃料貯蔵施設に係る使用済燃料貯蔵事業者の設計及び工事に係る品質管理の方法及びその検査のための組織の技術基準に関する規則　六　266　八九
二五　使用済燃料貯蔵施設の性能に係る技術基準に関する規則　六　266　九八
二六　再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則　六　266　一〇一
二七　再処理施設に係る再処理事業者の設計及び工事に係る品質管理の方法及びその検査のための組織の技術基準に関する規則　六　266　一〇八
二八　再処理施設の性能に係る技術基準に関する規則　六　266　一一三
二九　第二種廃棄物埋設施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則　六　266　一二四
三〇　廃棄物管理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則　六　266　一二四
三一　特定廃棄物管理施設に係る廃棄物管理事業者の設計及び工事に係る品質管理の方法及びその検査のための組織の技術基準に関する規則　六　266　一二五
三二　特定廃棄物埋設施設又は特定廃棄物管理施設の性能に係る技術基準に関する規則　六　266　一二六
三三　使用施設等の位置、構造及び設備の基準に関する規則　六　266　一三三
三四　再処理施設の性能に係る技術基準に関する規則　六　266　一二八

訓令

○外務省
一四　領事官の管轄区域を定める訓令の一部を改正する訓令　一六　274　一

告示

○内閣
三　国事に関する行為の委任の解除について　六　特24　一
○内閣府
二五三―構造改革特別区域計画を認定した件　一三　272　一〇〇
二五五―構造改革特別区域計画の変更を認定した件　一三　272　一〇一
二五六―構造改革特別区域計画の認定を取り消した件　一三　272　一〇二
二六八―地域再生計画を認定した件　一三　272　一〇三
二七四―地域再生計画の変更を認定した件　一三　272　一〇三
二七五　地域再生計画の変更を認定した件　一三　272　一〇三
二七七―総合特別区域計画を認定した件　一三　272　一〇三
二七九―総合特別区域計画の変更を認定した件　一三　272　一〇三
二八〇―総合特別区域計画を認定した件　一三　272　一〇三
二九一　南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法施行令第八条第一項第三号の内閣総理大臣が定める交付金を定める件　二六　282　一四
二九二　公文書等の管理に関する法律施行令第五条第一項第四号の規定に基づき、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第六条の規定による適切な管理を行うものを指定する件の一部を改正する件　二七　284　二四
二九三―総合特別区域法第二十八条第一項に規定する指定金融機関を指定した件　二七　284　二四
二九九―総合特別区域法第五十六条第一項に規定する指定金融機関を指定した件　二七　284　二四
○内閣府、国家公安委員会、法務省、厚生労働省
一　配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な方針　二六　282　一四
○内閣府、復興庁、総務省
一　内閣府設置法、復興庁設置法及び国家行政組織法の規定に基づき平成二十五年十月一日現在の行政機関の組織を告示する件　五　264　一
○宮内庁
一二　平成二十六年新年祝賀の儀を行われる件　二　二　二
一三　皇居において新年一般参賀を行う件　九　一　一
○公正取引委員会、消費者庁
五　釣竿の表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件　九　一　一
六　記録メディア製品の表示に関する公正競争規約を廃止した件　一三　二　二
○国家公安委員会
四三、四四　猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会及び年少射撃資格の認定のための講習会の開催に関する事務の一部を行わせることができる者の指定に関する規則第四条第二項の規定に基づく告示　五　二　二
四五　駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件　九　267　四
四六　普通自転車の型式認定番号を指定した件　九　267　五
四七　道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件　一三　二　二
四八　ダンス教授に関する技能及び知識に関して行う講習を指定した件　一八　二　二
四九　猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会及び年少射撃資格の認定のための講習会の開催に関する事務の一部を行わせることができる者の指定に関する規則第四条第二項の規定に基づく告示　五　二　二
五〇　道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件　二〇　三　三
六二　金融商品取引業等に関する内閣府令第百十六条の三第二項の規定に基づき信用格付業者の関係法人を指定する件　二〇　278　二〇